

JAM 軸受情報

Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers

第24回定期総会号

JAM軸受部会 第24回定期総会

新しい時代に向けて邁進していく

9月5日、群馬県高崎市「ホテルメトロポリタン高崎」にて第24回定期総会（WEB併用）が開催されました。軸受産業に働く仲間の地位向上と生活安定に向けた「2023年度活動方針」が確認され、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の防止に配慮し、全18単組の共闘を強化しながら活動していくことが確認されました。

団結と対話で 活動を前進

JAM軸受部会 部会長
谷口 和雄



日頃より、JAM軸受部会の活動への参画ならびにご理解とご協力に心から感謝と敬意を表します。

まず、年始から滋賀県を中心に被害をもたらした大雪をはじめ、福島県沖、能登半島沖、熊本県での地震など自然災害で被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は依然として終息にはいたらず、再拡大が懸念されている状況です。また、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈しています。これらの出来事は、私たちが働く・生活していくうえで大きな影響を与え、一人ひとりの価値観にいたるまで大きく変えているように思います。今ある日常のありがたさ、安心して暮らせることの幸せ、たすけあいや連帯の必要性を再認識したのではないのでしょうか。

軸受部会は新しい役員体制で3年が経過しましたが、この間は感染症によって思い描くような活動ができませんでした。コロナ禍においても運動を停滞させることがないように様々な工夫を凝らしながら活動を進めてきましたが、直接会って話をすることの重要性を改めて実感した3年間でもありました。

先に行われた参議院選挙では、比例代表選挙において「村田きょうこ」の勝利を勝ち取ることができました。まずは、各単組役員の皆さんのご尽力により、ご支援いただいた組合員の皆さんに心よりお礼を申し上げます。

しかしながら、いつまでも当選の余韻に慕っているわけにはいきません。組合員・従業員の皆さん、またそのご家族の皆さんなどにいただいた一票・一票に応えられる政策実現活動を、JAMとして取り組んでいかなければならないと思っておりますし、村田議員にもJAMの準組織内国会議員として働く人の立場にたった視点で活躍いただき、組合員の皆さんが「ちむどんどん」するようになれば、JAMの政策制度要求実現に向けての大きな一歩になると確信しています。また、このことが悲願であるJAM組織内国会議員の誕生にもつながると思っております。引き続き、JAMの政策制度実現に向けた活動に対し、軸受部会としても取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

私たち軸受業界を取り巻く環境は、デジタルトランスフォーメーションへの対応やカーボンニュートラル、また、自動車のEV化への対応などといった将来のものづくり産業の姿を変えうる大きな変革期を迎えています。各企業とも、まさに生き残りをかけた厳しい競争環境にさらされていると思っております。軸受部会としても引き続き、情報共有など、対話をしっかり重ねながら、活動を展開していきますので、変わらぬご理解とご協力をお願いし、JAM軸受部会を代表してのご挨拶とします。

2023年度活動方針 (抜粋)

I. 労働協約改善闘争と経済闘争

1. 2022年労働協約改善闘争

経済や社会の変化を背景に、課題項目は多岐にわたっており、軸受部会としては、JAM方針を基本とし、加えて、これまでの各種取り組み（水準向上、制度改善）の底上げに向け統一的に取り組みます。年末一時金闘争もJAM方針を基本に、取り巻く世間情勢や2022年春闘および夏季一時金の水準などを踏まえ、労働者の所得向上に向け、取り組んでいきます。

(1) 要求項目

1) JAM方針

① 最重要課題

JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み

② 重点課題

イ. 高年齢者雇用

- ・「高年齢者雇用に関する指針」に沿った定年延長の要求
- ・継続雇用者の労働条件改善

ロ. 多様性に対応した包摂的な雇用環境の整備

- ・パート・有期雇用労働者、派遣労働者、外国人労働者
- ・改正育児・介護休業法
- ・女性の活躍推進

ハ. 安全で健康的に働ける職場環境の整備

- ・ハラスメントの防止
- ・ストレスチェックの実施
- ・企業内労災補償協定
- ・テレワークの導入について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

2) 軸受部会方針

① 総労働時間の短縮に向けた取り組み

- ・月45時間を超える所定外労働時間に対する通常残業割増率を50%に引き上げる。また、全ての休日割増率を50%以上に引き上げる。
- ・労働時間管理体制の強化
- ・年休促進運動への取り組み
(月1日以上取得)

② 主な取り組み項目

イ. 安全衛生活動の強化

(メンタルヘルス対策・ハラスメントの防止)

ロ. 高年齢者雇用の取り組み (定年延長の導入)

ハ. 退職金に関する取り組み

ニ. 各種手当の改善

ホ. 海外勤務者の労働条件の改善

ヘ. 福利厚生充実 (職場環境および各種制度の改善)

ト. 次世代育成支援対策

チ. 派遣・請負労働者に関する取り組み

リ. 賃金制度の確立・整備に関する取り組み

3) 闘い方・日程

JAM方針を基本に、軸受部会としても日程設定を行っていきます。また、年間二大闘争の一つとして情報交換を密にし、全体の底上げにつながる取り組みを行っていきます。

要求提出日：10月6日(木)までに

解決目標日：11月10日(木)までに

(JAM統一回答指定日)

(2) 2022年年末一時金闘争

2022年春闘方針に則るとともに、家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え(貯蓄)など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から取り組みます。

1) 要求内容：年間5カ月基準または半期2.5カ月基準の要求とする。最低到達基準として、年間4カ月または半期2カ月とする。

2) 日程：要求提出：10月20日(木)

回答指定日：11月10日(木)

2. 2023年春季生活闘争

JAM方針を基本に軸受部会としての方針を付加して、春闘方針の確立を図っていきます。また、大手労組会議や中小労組会議において、経済情勢や軸受産業を取り巻く環境、労働者の生活実態などを分析し、具体的要求(案)を構築していきま

(1) 基本的な考え方

- 1) ゆとり・豊かさの実現に向け、賃金水準の維持・向上の取り組み
- 2) JAM方針の下、軸受産業に働く者の雇用と生活を守り生活の安定をめざす
- 3) JAM軸受部会の目標賃金への到達をめざす
- 4) 賃金・一時金の同時決着により、生活の安定を図る
- 5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み
- 6) 多様な人材の労働条件改善への取り組み

(2) 闘い方

1) 要求提出日・回答指定日はJAMの方針に沿って検討し確立していきます。

2) 解決日の設定については、JAMの方針を加味するとともにJAMの中で先導的な役割が果たせるよう、検討していきます。

3) 各単組間および事務局との連絡・連携を密にし、一層の共闘体制の強化を図ります。

4) 幹事会・代表者会議での情報交換を密に行い、交渉における相乗効果に努めます。

(3)部会中期目標「労働時間の短縮」への取り組み

1)労働時間の短縮と休日増

所定内労働時間	所定外労働時間	年間休日	労働日数
1,840 時間	180 時間	125 日	240 日
有給休暇分	特別休暇分	総実労働時間	
153 時間	8 時間	1,859 時間	

- ・所定労働時間が1950時間超えの単組は、1950時間を切る。
- ・所定労働時間が1930時間超えの単組は、1930時間を切る。
- ・所定労働時間が1900時間超えの単組は、1900時間を切る。
- ・休暇の最低発生付与日数を20日とし、最高付与日数を25日とする。

2)割増率の改定

- ・時間外割増率
当面の目標を40%として、50%をめざす。
- ・休日出勤割増率
当面の目標を50%として、100%をめざす。
- ・月45時間、月60時間超えの割増率
50%をめざす。(2023年4月1日施行前に改定をめざす)
- ・深夜割増率
50%をめざす。

II. 組織・共闘体制の強化

1. 専門委員会

6 専門委員会で構成し、専門的な研鑽に努めながら役割を果たしていきます。また、必要に応じ幹事会や各単組へ資料の提供を行っていきます。

(1)産業政策委員会

- 1) 軸受産業のユーザー（自動車・電機・建設機械・工作機械など）の動向調査やJAM政策委員会を中心とした会議に参加し、部会としての意見を反映していきます。
- 2) 一般社団法人日本ベアリング工業会との懇談会は、今後検討していきます。また、公正な取引環境の改善に向け、JAM本部と連携した取り組みを行っていきます。

(2)組織委員会

JAMの方針に基づいた組織強化・拡大に向けて検討していきます。

(3)青年女性対策委員会

役員の育成と若年層組合員の単組間交流の観点で、活動を進めていきます。具体的には全単組交流会を開催し、常任幹事の皆さんには世話役活動やリーダーシップを経験していただくとともに、女性組合員にも多数参加いただくなかで、単組の活動

状況や企業文化の違いなどについて理解を深めていただき、今後の活動に活かせる取り組みを進めていきます。

(4)福祉・安全・調査委員会

毎年実施している労働災害調査・労働時間実態調査を継続して実施していくとともに、2022年労働協約改善闘争の取り組み後には、3年毎に実施している労働条件調査を実施してまいります。また、各単組からの調査要請などにも対応してまいります。

(5)広報委員会

- 1) JAM軸受情報の発行（年2回）
定期総会（9月）と第1回代表者会議（1月）後に発行し、年間活動や春闘方針の徹底を図るとともに、連帯の強化に努めていきます。
- 2) 春闘での取り組み
「組合員生活意識実態調査」を実施し、組合員の生活実態や春闘要求水準、さらには政策制度への要望などについてまとめ、要求立案の参考にできるよう進めていきます。あわせて、「標語・カット」の募集を行い、入賞作品の表彰を行ってまいります。また、春闘交渉期間には「軸受春闘情報」の発行を行い、各単組の春闘交渉状況などタイムリーな情報共有に努めてまいります。
- 3) 全国安全週間の取り組み
毎年7月上旬での全国安全週間に向け、「安全ポスター」の募集・選考を行います。特選に選ばれた作品については、一般社団法人「日本ベアリング工業会」と協業しながら印刷し、各単組の職場に掲示をいただくことで安全意識の向上に努めていきます。

(6)賃金対策委員会

各単組の賃金実態調査を行い、JAMの実態賃金や軸受部会がめざす目標賃金との水準差について検証し、春闘要求（案）の立案につなげてまいります。また、各単組の初任給調査を継続し、各単組の要求立案に役立ててまいります。

2. 労使関係の充実

労使が抱える課題の認識合わせや解決に向けた取り組みとして、労使研修会（講演・工場見学）を実施、また、研修内容を充実していけるよう取り組んでいきます。

とりわけ、脱炭素社会の実現に向け、軸受産業にも大きな課題が課せられており、世間や各企業の対応内容について労使で情報共有できるよう、取り組んでいきます。また、必要があれば、政策提言について検討してまいります。

Ⅲ. 政策制度への取り組み

より豊かな生活をめざす観点で、企業内では取り組めない税制や社会保障問題などへの取り組みとして、政策制度の取り組みが重要です。軸受産業に関わる課題を政策に結びつけるなど、政策制度活動に関心を持ち行動していく必要があります。

あわせて、これまででも取り組んできている、価値を認め合う社会の実現に向けた公正取引の課題についても、JAM方針に基づき、軸受部会として継続的な取り組みを行っていきます。

Ⅳ. 感染症や災害に対する取り組み

1. 軸受部会運営上の取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大が継続している中、引き続き、WEBの活用などにより、各単組の意見・情報交換を絶やさないよう、工夫して取り組んでいきます。

また、今後のウイズコロナ・アフターコロナ時代の取り組みとして、代表者会議や幹事会、専門委員会、青年女性委員会の活動のあり方について、幹事会などで意見交換を行いながら、取り組みを進めていきます。

2. 新たな感染症や災害発生時の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大に対するこれまでの対応を踏まえ、今後も新たな感染症への備えを強化していく必要があります。また、近年多く発生している自然災害や、いつ発生してもおかしくない大地震への備えを強化していく必要があります。軸受部会としても各企業の対応内容を共有するとともに、今後の活動につなげていきます。

● 役員変更 ●

旭精工労働組合の役員改選に伴い、新たに宗兼圭司氏が幹事に選出されました。

今まで幹事を務めていただきました廣澤員久氏におかれましては、2013年9月から9年間に亘り幹事を務めて頂きました。長きに亘るご労苦に敬意を表しますとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。



旭精工労働組合 書記長 宗兼圭司氏
〔軸受部会・新幹事〕

総 会 宣 言

軸受部会第24回定期総会を開催し、前期の活動の振り返りと向こう1年間の活動方針を確認した。春闘や秋闘をはじめとする組合員の労働条件改善や情報共有化による軸受部会の共闘で組織強化に取り組んでいく。

軸受産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ企業業績は大幅な回復をみせているが、引き続き、新型コロナウイルス感染症や半導体不足などのサプライチェーンの混乱などから楽観できる状態ではない。

また、ロシアによるウクライナ侵攻は、食料・エネルギー問題として私たちの生活に大きな影響を与え、そして何よりも大切な世界平和を大きく脅かす事態に発展しており、一刻も早い終結を願うばかりである。

国内の政治面では、昨年秋に発足した岸田政権はまもなく1年が経過するが、長引く経済の低迷、雇用の質の劣化、脆弱なセーフティネット、少子化・人口減少など深刻な構造的課題に向き合っていない政治が続いていると言わざるをえない。このような状況を変えるには、今後も組合員一人ひとりが政治に関する意識を高め、労働組合の組織力を強化しながら、労働者の代表を一人でも多く政治の場へ送り出す必要がある。

私たち軸受部会は『公正で安心して暮らせる社会の構築』と『安心・安全・充実感を持って働ける環境づくり』に向け、一人ひとりの力を結集し団結力を高めていくことが大切である。

軸受部会第24回定期総会に集う仲間は、JAM方針に基づき年間二大闘争を中心とした労働条件の向上と、政策制度の実現を目指した取り組みを全力で行っていく意思確認を行った。新型コロナウイルス感染拡大の防止に引き続き配慮しながら、軸受部会に集う仲間の団結力を高め、活動に邁進していくことをここに宣言する。

2022年9月5日
J A M 軸 受 部 会
第 2 4 回 定 期 総 会

以 上